

鎌倉女子大学 『学則』

第 1 章 総 則

第1条 (名称)

本学は、鎌倉女子大学と称する。

第2条 (所在地)

本学は、神奈川県鎌倉市大船六丁目1番3号に設置する。

第3条 (目的)

本学は、日本国憲法に基づき、鎌倉女子大学の教育の理念である「感謝と奉仕に生きる人づくり」を中核としたその建学の精神に則り、高度にして専門的な学術及び応用の教育研究を推進することを通じて、科学的教養と優雅な性情を涵養し、以って人類の福祉及び文化の向上発展に寄与することを目的とする。

2. 家政学部は、科学的教養と優雅な性情を以って健全で多様性に富む生活世界を創造するとともに、健康で文化的な人間の生存とその形式を追求することのできる学術知見と方法を教育研究し、家政・健康栄養等の分野における有為な人材の育成に資することを目的とする。

一. 家政保健学科は、家政学及び保健学の幅広い領域における横断的理解を基礎とし、衣食住、消費経済、健康、教育などの生活課題についての教育研究を通じて、時代に合ったライフスタイルを創造、提案できる人材を養成することを目的とする。

二. 管理栄養学科は、人間の生命と尊厳を尊重し、食と栄養、健康と医療、福祉と教育にわたる分野における健康管理及び栄養教育についての教育研究を通じて、国民の健康生活の維持増進に貢献できる高度な専門性を有する人材を養成することを目的とする。

3. 児童学部は、科学的教養と優雅な性情を以って自然的・社会的・文化的環境に身をおく児童の生活・発達・教育・心理・活動等に関する学問的理解を推進するとともに、その知情意にわたる調和的育成を目指す教育研究を展開し、教育・心理・児童福祉等の分野における有為な人材の育成に資することを目的とする。

一. 児童学科は、教育・保育・福祉・社会・心理・保健・表現文化に関する総合的な教育研究を通じて、児童の育成支援に資する知見と方法、時代や社会のニーズに対応できる高度な実践力を備えた人材を養成することを目的とする。

二. 子ども心理学科は、「児童の権利に関する条約」に規定された18歳未満の子どもの心・行動・成長を心理学の観点から理解し、その援助方法についての教育研究を通じて、子どもの心の問題を臨床的側面から援助できる人材を養成することを目的とする。

4. 教育学部は、科学的教養と優雅な性情を以って生涯学習過程を生きる人間の存在・成長・目的等に関する多角的理解を推進するとともに、教育に関する理論及びその応用・実践についての教育研究を行うことを通じて、自他に対する教育力を培い、教育・文化等の分野における有為な人材の育成に資することを目的とする。

一. 教育学部は、わが国の伝統や文化を尊重し、異文化が育む多様な価値への尊敬と間文化論的理解を基礎とし、教育に関する理論及びその応用・実践についての教育研究を通じて、深い教育学的人間理解と専門性の高い教授スキルを兼ね備えた人材を養成することを目的とする。

第4条 (自己点検及び評価)

- 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。
2. 自己点検及び評価に関する事項は、別に定める。

第 2 章 学 部 ・ 学 科

第5条 (学部・学科)

本学に次の各号の学部、学科を置く。

- 一. 家政学部 家政保健学科
 管理栄養学科
- 二. 児童学部 児童学科
 子ども心理学科
- 三. 教育学部 教育学科

第6条 (大学院)

- 本学に大学院を置く。
2. 大学院の学則は、別に定める。

第7条 (収容定員)

本学の収容定員は、次の通りとする。

学 部	入 学 定 員	3年次編 入学定員	収 容 定 員	学 科	入 学 定 員	3年次編 入学定員	収 容 定 員
家政学部	200 名		800 名	家政保健学科	80 名		320 名
				管理栄養学科	120 名		480 名
児童学部	220 名		880 名	児 童 学 科	170 名		680 名
				子ども心理学科	50 名		200 名
教育学部	80 名	20 名	360 名	教 育 学 科	80 名	20 名	360 名
合 計	500 名	20 名	2,040 名		500 名	20 名	2,040 名

第7条の2 (学級数)

家政学部管理栄養学科の学級数は、1学年3学級、4学年合計12学級とする。

第 3 章 修業年限及び教育課程

第8条 (修業年限及び在学期間)

- 本学の修業年限は、4年とする。
2. 第25条の規定により3年次に編入学した者の修業年限は、2年とする。
 3. 在学期間は、修業年限の2倍を超えることができない。

第9条 (授業科目)

授業科目を総合教育科目及び専門教育科目に分ける。

第10条 (必修・選択・自由科目の区分)

授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分ける。

第11条 (授業科目及び単位数)

授業科目及び単位数は、別表 I の通りとする。

第12条 (単位の計算方法)

各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容を以って構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の各号の基準により計算するものとする。

- 一. 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業を以って1単位とする。
 - 二. 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業を以って1単位とする。但し、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、本学が定める時間の授業を以って1単位とすることができる。
 - 三. 1の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業を以って1単位とする。
2. 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

第13条 (授業期間)

1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

2. 各授業科目の授業は、原則として15週にわたる期間を単位として行うものとする。但し、教育上特別の必要があると認められる場合は、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

第14条 (授業の方法)

授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2. 授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
3. 前項の授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。
4. 授業は、外国において履修させることができる。第2項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。
5. 授業の一部を、本学の校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

第15条 削除

第16条 (免許・資格の取得)

免許・資格の取得は、次の各項に定める方法による。

2. 教育職員免許状を得ようとする者は、教育職員免許法、同法施行規則に規定する科目及び単位数を履修しなければならない。また、当該所要資格を取得できる教育職員免許状は、次の各号に定める通りとする。
 - 一. 家政学部家政保健学科は、高等学校教諭1種免許状(家庭・保健)、中学校教諭1種免許状(家庭・保健)、養護教諭1種免許状
 - 二. 家政学部管理栄養学科は、栄養教諭1種免許状
 - 三. 児童学部児童学科は、小学校教諭1種免許状、幼稚園教諭1種免許状、特別支援学校教諭1種免許状(知的障害者・肢体不自由者・病弱者)
 - 四. 教育学部教育学科は、高等学校教諭1種免許状(国語・地理歴史・公民)、中学校教諭1種免許状(国語・社会)、小学校教諭1種免許状
3. 家政学部管理栄養学科に所属し、栄養士免許証を得ようとする者は、栄養士法施行規則に定める学科目、単位数を修得しなければならない。
4. 家政学部管理栄養学科に所属し、管理栄養士国家試験の受験資格を得ようとする者は、栄養士法施行規則及び管理栄養士学校指定規則に定める学科目、単位数を修得しなければならない。
5. 児童学部児童学科に所属し、保育士の資格を得ようとする者は、児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の規定に基づき、厚生労働大臣の定める修業教科目及び単位数を修得しなければならない。
6. 児童学部児童学科に所属し、児童厚生一級指導員の資格を得ようとする者は、「児童厚生員資格履修規程」に定める学科目、単位数を修得しなければならない。
7. 児童学部子ども心理学科において、公認心理師試験の受験資格を得るにあたり大学において必要な科目を履修しようとする者は、公認心理師法、同法施行規則に規定する科目を履修しなければならない。
8. 教育学部教育学科において、学芸員の資格を得ようとする者は、博物館法施行規則第1条に定める科目、単位数を修得しなければならない。
9. 教育学部教育学科において、学校図書館司書教諭の資格を得ようとする者は、学校図書館司書教諭講習規程第3条に定める科目、単位数を履修しなければならない。

第17条 削除

第 4 章 入学・編入学・再入学・退学・除籍・転入学・転学・留学・休学・復学・転学部・転学科

第18条 (入学の時期)

入学の時期は、学年の始めとする。但し、再入学の時期は、学期の始めとすることができる。

第19条 (入学資格)

本学に入学し得る者は、次の各号のいずれかに該当する女子でなければならない。

- 一. 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- 二. 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む)

- 三. 外国において学校教育12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- 四. 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 五. 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- 六. 文部科学大臣の指定した者
- 七. 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む）
- 八. 本学において個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で18歳に達した者

第20条 （入学の出願）

本学に入学を志願する者は、所定の入学志願票に別に定めるところの書類及び入学検定料を添えて願い出なければならない。

第21条 （入学者の選抜）

前条の入学を志願する者には、選抜を行う。

2. 選抜に関する事項は、別に定める。

第21条の2 （合格者の決定）

前条の選抜による合格者の決定は、教授会の議を経て、学長が行う。

第22条 （入学手続き）

第21条の選抜の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに宣誓書、保証人連署の保証書及び所定書類を提出するとともに、別に定める入学金、授業料及びその他の納入金を納入し、入学手続きをしなければならない。

第23条 （入学許可）

学長は、前条の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

第24条 （保証人）

保証人は、学生の身上について監督し得る者で、父母又はこれに代わる者でなければならない。また、本人が本学に対して負う一切の債務について、所定の保証書に定める極度額の範囲内で責任を負う。

第25条 （編入学）

次の各号のいずれかに該当する女子で、本学の3年次編入学（以下「編入学」という）を志願する者があるときは、選考の上、教授会の意見を聴き、学長が入学を許可することがある。

- 一. 大学を卒業した者
- 二. 大学に2年以上在学し62単位以上修得した者
- 三. 短期大学を卒業した者
- 四. 高等専門学校を卒業した者

- 五. 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る）を修了した者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る）
 - 六. 高等学校の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る）を修了した者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る）
2. 編入学に関する事項は、別に定める。

第26条 （再入学）

第27条第1項の規定により退学した者が、再入学を志願したときは、選考の上、教授会の意見を聴き、学長が入学を許可することがある。

2. 前項の場合、既修の学科目の全部又は一部を再び履修させることがある。
3. 再入学に関する事項は、別に定める。

第27条 （退学）

退学しようとする者は、学長に退学願を提出するものとする。

2. 退学事由に該当するかの判断は、教授会の意見を聴き、学長が決定する。

第27条の2 （除籍）

次の各号のいずれかに該当する者は、教授会の意見を聴き、学長が除籍する。

- 一. 学費を納めることを怠り、督促を受けて未だ納めない者
- 二. 第8条に定める在学年限を超えた者
- 三. 第32条第2項に定める休学期間を超えてなお就学できない者

2. 除籍に関する事項は、別に定める。

第28条 （転入学）

他の大学に在学している女子で、本学に転入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考の上、教授会の意見を聴き、学長が相当年次への入学を許可することがある。

2. 転入学に関する事項は、別に定める。

第29条 （転学）

他の大学に入学又は転学しようとする者は、事由を詳記して学長に願い出るものとする。

2. 転学事由に該当するかの判断は、教授会の意見を聴き、学長が決定する。

第30条 （留学）

外国の大学又は短期大学で学修することを志願する者は、学長に留学願を提出するものとする。

2. 留学事由に該当するかの判断は、教授会の意見を聴き、学長が決定する。
3. 留学に関する事項は、別に定める。

第31条 （休学）

疾病その他やむを得ない事由で2か月以上就学することができない者は、学長に休学願を提出するものとする。

2. 病気を理由とする休学願には、医師の診断書を必要とする。
3. 休学事由に該当するかの判断は、教授会の意見を聴き、学長が決定する。

第32条 (休学期間)

休学期間は、引き続き1年を超えることはできない。但し、特別の事情がある者は、その期間の延長を申し出ることができる。

2. 休学期間は、通算して4年を超えることはできない。
3. 休学期間は、在学期間に算入しない。

第33条 削除

第34条 (復学)

復学は、学期の始めとする。

2. 復学しようとする者は、休学期間が終了する1か月前までに、学長に復学願を提出するものとする。
3. 休学期間内であっても休学の事由が止んだときは、学長に復学願を提出することができる。
4. 病気を理由として休学した者は、復学願に医師の診断書を添付するものとする。
5. 復学事由に該当するかの判断は、教授会の意見を聴き、学長が決定する。

第34条の2 (転学部・転学科)

本学の学生で、他の学部への転学部又は他の学科への転学科を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考の上、教授会の意見を聴き、学長が転学部・転学科を許可することがある。

2. 転学部・転学科に関する事項は、別に定める。

第 5 章 成績評価及び単位の授与

第35条 (成績評価)

成績評価は、合格（S、A、B、C、合、認）及び不合格（F、E、否）とし、評点は、以下の通りとする。

合否	評価	評点
合格	S	100～90点
	A	89～80点
	B	79～70点
	C	69～60点
	合	合格
	認	合格
不合格	F	59点以下
	E	成績評価なし
	否	不合格

第36条 (成績評価要件)

各授業科目について出席すべき時間数の3分の2以上出席しなければ、成績評価を受けることができない。

第37条 (単位の授与)

授業科目を履修し、試験に合格した者には、当該授業科目所定の単位を与える。

第38条 (試験)

試験の種類は、定期試験及びその他の方法とする。

2. 卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、審査を以って試験に代えることがある。

第39条 (成績評価及び試験に係る細則)

成績評価及び試験に関する細則は、別に定める。

第40条 (他の大学等における授業科目の履修)

教育上有益と認めるときは、他の大学、専門職大学又は短期大学（以下「他の大学等」という）との協議に基づき、学生が当該他の大学等において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

第40条の2 (大学以外の教育施設等における学修)

教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2. 前項の規定により与えることができる単位数は、前条第1項の規定により本学において修得したものとみなした単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第41条 (入学前の既修得単位等の認定)

教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学、専門職大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2. 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
3. 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第40条第1項及び前条第1項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第 6 章 学 費 そ の 他

第42条 (学費)

入学検定料、入学金、授業料等は、別表Ⅱの通りとする。

第42条の2 (休学期間中の学費)

休学期間中については、授業料、教育環境充実費及び実験実習費に代え、在籍料を納入するものとする。

2. 在籍料は、別表Ⅲの通りとする。

第43条 (分納)

学費を分納する場合は、その半額を所定の期日までに納めなければならない。

第44条 (既納学費の取扱い)

すでに納めた学費は、これを返却しない。

第45条 (未納者の扱い)

学費を納めない者は、原則として成績評価を受けることができない。

第46条 (奨学金)

奨学金に関する事項は、別に定める。

第47条 (その他の費用)

その他必要な費用は、別に徴収することがある。

第 7 章 進 級 、 卒 業 及 び 学 位

第47条の2 (進級要件)

2年次から3年次へ進級するためには、次の各号に定める要件を満たさなければならない。

- 一. 3学期以上在学していること
- 二. 50単位（認定単位数を含む）以上修得していること

第48条 (卒業要件)

卒業要件は、本学に4年以上在学し、次の各号に定める単位を修得することとする。

- 一. 総合教育科目は、選択科目を含めて30単位以上を履修しなければならない。但し、児童学部児童学科は、34単位以上を履修しなければならない。
- 二. 専門教育科目は、選択科目を含めて94単位以上を履修しなければならない。但し、児童学部児童学科は、選択科目を含めて90単位以上を履修しなければならない。

第48条の2 (卒業の認定)

前条の卒業要件を満たした者には、教授会の議を経て、学長が課程の修了及び卒業を認定する。

第48条の3 (学位の授与)

前条の規定により卒業を認定された者には、教授会の議を経て、学長が学位を授与する。

2. 授与する学位は、次の各号に定める通りとする。
 - 一. 家政学部家政保健学科 学士（家政学）
 - 二. 家政学部管理栄養学科 学士（栄養学）
 - 三. 児童学部児童学科 学士（児童学）

- 四. 児童学部子ども心理学科 学士 (心理学)
- 五. 教育学部教育学科 学士 (教育学)
- 3. 学位に関する事項は、別に定める。

第 8 章 賞 罰

第49条 (表彰)

学生で他の模範となる行為があった者に対し、学長は、これを表彰することがある。

第50条 (懲戒)

本学の規則に違反し、或いは学生としてその本分にもとる行為があった者に対し、学長は、教授会の意見を聴き、懲戒を行う。

- 2. 懲戒は、訓告、停学及び退学とする。
- 3. 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。
 - 一. 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - 二. 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
 - 三. 正当な理由がなくて、出席が常でない者
 - 四. 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者
- 4. 懲戒に関する手続きについては、別に定める。

第51条 削除

第 9 章 職 員 組 織

第52条 (学長)

本学に学長を置く。

- 2. 学長は、本学の校務をつかさどり、所属職員を統督して、教育研究の全般を管理し、これを代表する。
- 3. 学長に関する事項は、別に定める。

第53条 (副学長)

本学に副学長を置くことができる。

- 2. 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。
- 3. 副学長に関する事項は、別に定める。

第54条 (学部長)

本学の各学部に学部長を置く。

- 2. 学部長は、学長の命を受け、学部に関する校務をつかさどる。
- 3. 学部長に関する事項は、別に定める。

第55条 (教授・准教授・講師・助教・助手)

本学に教授、准教授、講師、助教及び助手を置く。

第56条 （事務職員・技術職員・その他の職員）

本学に事務職員、技術職員及びその他の職員を置く。

第 1 0 章 教 授 会

第57条 （教授会）

本学に教授会を置く。

2. 教授会は、学長及び副学長並びに教授、准教授、講師及び助教を以って組織する。
3. 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
 - 一. 学生の入学、卒業及び課程の修了
 - 二. 学位の授与
 - 三. 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定めるもの
4. 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。
5. 教授会に関する事項は、別に定める。

第 1 1 章 図 書 館

第58条 （図書館）

本学に図書館を置く。

2. 図書館に関する事項は、別に定める。

第 1 2 章 学 術 研 究 所

第59条 （学術研究所）

本学に学術研究所を置く。

2. 学術研究所に関する事項は、別に定める。

第 1 3 章 生 涯 学 習 セ ン タ ー

第60条 （生涯学習センター）

本学に生涯学習センターを置く。

2. 生涯学習センターに関する事項は、別に定める。

第 14 章 e-Learning Center

第60条の2 (e-Learning Center)

本学にe-Learning Centerを置く。

2. e-Learning Centerに関する事項は、別に定める。

第 15 章 委託生・科目等履修生・単位互換履修生・聴講生・研究生・特別聴講学生

第61条 (委託生)

本学は、官庁又は公共団体等が願い出た時は、一定期間を定め、選考の上、委託生として履修を許可することができる。

2. 委託生に関する事項は、別に定める。

第62条 (科目等履修生)

本学は、本学の学生以外の者で一又は複数の授業科目を履修する者（以下「科目等履修生」という）に対して単位を与えることができる。

2. 科目等履修生に関する事項は、別に定める。

第63条 (単位互換履修生)

本学は、単位互換に係る協定に基づき、単位互換履修生を受け入れることができる。

2. 単位互換履修生に関する事項は、別に定める。

第63条の2 (聴講生)

本学は、本学の学生以外の者で一又は複数の授業科目の聴講を志願する者があるときは、聴講生として聴講を許可することができる。

2. 聴講生に関する事項は、別に定める。

第63条の3 (研究生)

本学の学生以外の者で本学の学部に関連した特定の専門事項について研究しようとする者があるときは、大学の教育に支障がない場合に限り、選考の上、研究生として在籍を許可することができる。

2. 研究生に関する事項は、別に定める。

第63条の4 (特別聴講学生)

他の大学又は他の短期大学の学生で本学の授業科目の履修を志願する者があるときは、当該大学又は当該短期大学との協議に基づき、特別聴講学生として履修を許可することができる。

2. 特別聴講学生に関する事項は、別に定める。

第64条 (規定の準用)

委託生、科目等履修生、単位互換履修生、聴講生、研究生及び特別聴講学生については、別に定める場合のほか、その性質に反しない限り本学則を準用する。

第 16 章 公 開 講 座

第65条 (公開講座)

本学は、公開講座を開設することがある。

2. 公開講座に関する事項は、別に定める。

第 17 章 学 年 ・ 学 期 ・ 休 業 日

第66条 (学年・学期)

学年は、4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

2. 学年の区分は、次の各号に定める通り、2学期制とする。

一. 春学期 自 4月1日 至 9月30日

二. 秋学期 自 10月1日 至 翌年3月31日

3. 学長は、必要に応じて前項の学期を臨時に変更することができる。

第67条 (休業日)

休業日は、次の各号に定める通りとする。

一. 日曜日及び土曜日

二. 国民の祝日に関する法律に定める休日

三. 創立記念日 4月19日

四. 夏季休業 自 8月1日 至 9月16日

五. 冬季休業 自 12月20日 至 翌年1月7日

六. 春季休業 自 3月21日 至 3月31日

2. 学長は、必要に応じて前項の休業日を臨時に変更することができる。

第 18 章 そ の 他

第68条 (施行細則)

本学則を施行するための細則は、別に学長が定める。

第69条 (名称変更)

平成元年4月1日から、学校名『京浜女子大学』を、『鎌倉女子大学』に変更する。

附 則

昭和34年1月20日、制定する。

2. 昭和34年4月1日、施行する。
3. 昭和37年4月1日、改定・施行する。
4. 昭和39年4月1日、改定・施行する。
5. 昭和41年4月1日、改定・施行する。
6. 昭和42年10月1日、改定・施行。但し昭和41年度入学生より適用する。
7. 昭和43年4月1日、改定・施行する。
8. 昭和44年4月1日、改定・施行する。
9. 昭和45年4月1日、改定・施行する。

10. 昭和46年4月1日、改定・施行する。
11. 昭和47年4月1日、改定・施行する。
12. 昭和49年4月1日、改定・施行する。
13. 昭和51年4月1日、改定・施行する。
14. 昭和61年4月1日、改定・施行。但し本学則第7条の規定にかかわらず、昭和61年度から平成11年度の期間を限って、入学定員を次の通りとする。

学 部	入学定員	収容定員	学 科	専 攻 名	入学定員	収容定員
家政学部	230 名	920 名	家 政 学 科	家 政 学 専 攻	40 名	160 名
				管 理 栄 養 士 専 攻	40 名	160 名
			児 童 学 科	150 名	600 名	
合 計	230 名	920 名			230 名	920 名

15. 昭和62年4月1日、改定・施行。但し昭和61年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
16. 平成元年4月1日、改定・施行する。
17. 平成2年4月1日、改定・施行。但し平成元年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
18. 平成3年4月1日、改定・施行。但し平成元年度入学生までは、平成元年4月1日改定・施行の学則を適用、学費については、各当該年度の学則を適用する。
19. 平成4年4月1日、改定・施行。但し第7章学位、第39条（学位）については、平成4年1月20日から適用。学費については、平成元年度入学生は平成元年4月1日改定・施行の学則を平成3年度入学生までは、平成3年4月1日改定・施行の学則を適用する。
20. 平成8年4月1日、改定・施行。但し平成7年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
21. 平成9年4月1日、改定・施行。（カリキュラム改定）但し平成8年度入学生までは、改定前の学則を適用する。また附則第14項に収容定員を増補する。
22. 平成11年4月1日、改定・施行。
23. 平成12年4月1日、改定・施行。但し本学則第7条の規定にかかわらず、平成12年度から平成16年度の期間を限って、入学定員を次の通りとする。

学 部	入学定員	収容定員	学 科	専 攻 名	入学定員	収容定員
家政学部	230 名	920 名	家 政 学 科	家 政 学 専 攻	40 名	160 名
				管 理 栄 養 士 専 攻	40 名	160 名
			児 童 学 科	150 名	600 名	
合 計	230 名	920 名			230 名	920 名

24. 平成13年4月1日、改定・施行。但し、平成12年度入学生までは、改正前の学則を適用する。
25. 平成14年4月1日、改定・施行。但し、平成13年度入学生までは、改正前の学則を適用する。

また、本学則第7条の規定にかかわらず、平成14年度から平成16年度までは、収容定員を次の通りとする。

学 部	学 科	専 攻	14年度	15年度	16年度
家政学部	家 政 学 科	家 政 学 専 攻	160 名	160 名	160 名
		管 理 栄 養 士 専 攻	160 名	160 名	160 名
	児 童 学 科		450 名	300 名	150 名

児童学部	児童学科 子ども心理学科		110名 40名	220名 80名	330名 120名
合計			920名	920名	920名

26. 平成14年4月1日、改定・施行。（家政学部家政学科カリキュラム改定）但し、平成13年度入学生までは、改正前の学則を適用する。

27. 平成15年4月1日、改定・施行。但し、平成14年度入学生までは、改正前の学則を適用する。また、本学則第7条の規定にかかわらず、平成15年度から平成17年度までは、収容定員を次の通りとする。

学部	学科	専攻	15年度	16年度	17年度
家政学部	家政学科	家政学専攻	120名	80名	40名
		管理栄養士専攻	120名	80名	40名
	児童学科		300名	150名	—
家政学部	家政学科		60名	120名	180名
		管理栄養学科	120名	240名	360名
児童学部	児童学科		220名	330名	440名
		子ども心理学科	80名	120名	160名
合計			1,020名	1,120名	1,220名

28. 平成15年4月1日、改定・施行。但し、本学則第3条（所在地）を除き平成14年度入学生までは、改正前の学則を適用する。

29. 平成16年4月1日、改定・施行。

30. 平成17年4月1日、改定・施行。但し、平成16年度入学生までは、改正前の学則を適用する。また、本学則第7条の規定にかかわらず、平成17年度から平成19年度までは、収容定員を次の通りとする。

学部	学科	専攻	17年度	18年度	19年度
家政学部	家政学科	家政学専攻	40名	—	—
		管理栄養士専攻	40名	—	—
家政学部	家政学科		120名	120名	60名
		家政保健学科	80名	160名	240名
		管理栄養学科	360名	480名	480名
児童学部	児童学科		500名	560名	620名
		子ども心理学科	170名	180名	190名
合計			1,310名	1,500名	1,590名

31. 平成17年4月1日、改定・施行。但し、平成16年度入学生までは、改正前の学則を適用する。

32. 平成18年4月1日、改定・施行。但し、本学則第52条（学年・学期）を除き平成17年度入学生までは、改正前の学則を適用する。

33. 平成19年4月1日、改定・施行。但し、平成18年度入学生までは、改定前の学則を適用する。また、本学則第7条の規定にかかわらず、平成19年度から平成21年度までは、収容定員を次の通りとする。

学 部	学 科	19年度	20年度	21年度
家政学部	家 政 学 科	60 名	—	—
	家 政 保 健 学 科	240 名	320 名	320 名
	管 理 栄 養 学 科	480 名	480 名	480 名
児童学部	児 童 学 科	620 名	680 名	680 名
	子 ども 心 理 学 科	190 名	200 名	200 名
	教 育 学 科	80 名	160 名	260 名
合 計		1,670 名	1,840 名	1,940 名

34. 平成19年4月1日、改定・施行。但し、第43条（職員組織）及び第44条（教授会）を除き平成18年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
35. 平成20年4月1日、改定・施行。但し、第1条（目的）を除き平成19年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
36. 平成21年4月1日、改定・施行。但し、第1条（目的）を除き平成20年度入学生までは、改定前の学則を適用する。また、本学則第7条の規定にかかわらず、平成21年度から平成23年度までは、収容定員を次の通りとする。

学 部	学 科	21年度	22年度	23年度
家政学部	家 政 保 健 学 科	320 名	320 名	320 名
	管 理 栄 養 学 科	480 名	480 名	480 名
児童学部	児 童 学 科	680 名	680 名	680 名
	子 ども 心 理 学 科	200 名	200 名	200 名
	教 育 学 科	180 名	200 名	100 名
教育学部	教 育 学 科	0 名	160 名	260 名
合 計		1,940 名	2,040 名	2,040 名

37. 平成21年4月1日、改定・施行。但し、平成20年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
38. 平成22年4月1日、改定・施行。但し、平成21年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
39. 平成23年4月1日、改定・施行。但し、平成22年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
40. 平成24年4月1日、改定・施行。但し、平成23年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
41. 平成25年4月1日、改定・施行。但し、平成24年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
42. 平成26年4月1日、改定・施行。但し、第5条（授業科目）、第6条（授業科目単位数）、第9条（履修単位）及び第11条（必修・選択・自由科目の区分）については平成25年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
43. 平成27年4月1日、改定・施行。但し、第11条（授業科目及び単位数）については平成26年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
44. 平成28年4月1日、改定・施行。但し、平成27年度入学生までは、改定前の学則を適用する。また、第42条（学費）については、平成28年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
45. 平成29年4月1日、改定・施行。但し、第46条（奨学金）及び第47条（その他の費用）を除き平成28年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
46. 平成30年4月1日、改定・施行。但し、平成29年度入学生までは、改定前の学則を適用す

- る。
47. 平成31年4月1日、改定・施行。但し、平成30年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
 48. 令和2年4月1日、改定・施行。但し、令和元年度入学生までは、改定前の学則を適用する。また、第42条（学費）については、令和2年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
 49. 令和3年4月1日、改定・施行。但し、令和2年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
 50. 令和3年6月1日、改定・施行。但し、令和2年度入学生までは、改定前の学則を適用する。第42条の2の規定は、令和3年度在籍学生より適用する。
 51. 令和4年4月1日、改定・施行。但し、令和3年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
 52. 令和5年4月1日、改定・施行。但し、令和4年度入学生までは、改定前の学則を適用する。また、第42条（学費）については、令和5年度入学生までは改定前の学則を適用する。
 53. 令和6年4月1日、改定・施行。但し、令和5年度入学生までは、改定前の学則を適用する。

鎌倉女子大学『学則』 別表 I

学部・学科	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
〔総合教育科目〕					
家政学部 家政保健学科	建学の精神	1			
	建学の精神実践講座①	1			
	建学の精神実践講座②	1			
	建学の精神実践講座③	1			
	建学の精神実践講座④	1			
	女性と文化		2		2 単位以上選択必修
	哲学		2		
	人間と倫理		2		
	人間と宗教		2		
	心理学		2		
	日本人の心		2		
	鎌倉の歴史・文化		2		
	文化人類学		2		
	美術の世界		2		
	日本国憲法		2		2 単位以上選択必修
	生活と法律		2		
	現代の政治		2		
	国際関係		2		
	経済のしくみ		2		
	企業の知識		2		
	社会学		2		
	歴史の世界		2		
	企業等インターンシップ		2		
	生物学の基礎		2		2 単位以上選択必修
	化学の基礎		2		
	生活と環境		2		
	数と統計		2		2 単位以上選択必修
	ロジック		2		
	社会調査		2		
	キャリアデザイン		2		
	暮らしとデザイン		2		
	安全・安心と危機管理		2		
	コミュニケーション		2		
	女性と健康		2		2 単位以上選択必修
	健康・スポーツ科学		2		
	食と健康		2		
	スポーツ実技		1		
	スポーツ実技（水泳）		1		
	情報リテラシー		2		3 単位以上選択必修
	プレゼンテーション		1		
	プログラミング		1		

鎌倉女子大学『学則』 別表 I

学部・学科	授業科目	単位数			備考	
		必修	選択	自由		
	英語①		2		4 単位以上 選択必修	6 単位以上 選択必修
	英語②		2			
	英語③		2			
	英語コミュニケーション①		2			
	英語コミュニケーション②		2			
	英語コミュニケーション③		2			
	ドイツ語①		2		/	
	ドイツ語②		2			
	フランス語①		2			
	フランス語②		2			
	※首都圏西部大学単位互換協定に基づく 単位互換科目・共同授業科目					但し、選択科目として10単位以内を認定

鎌倉女子大学『学則』 別表Ⅰ

学部・学科	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
〔専門教育科目〕					
家政学部	家政学	2			
家政保健学科	保健学	2			
	生活経営学（家庭経済学を含む）	2			
	家族関係学	2			
	スタートアップセミナー	2			
	現代家族論		2		
	保育学		2		
	子育て支援		2		
	ジェンダー論		2		
	ヒューマンケア		2		
	社会福祉		2		
	社会保障論		2		
	生活情報論		2		
	生活情報論演習		2		
	生活とマネー①		2		
	生活とマネー②		2		
	ビジネス数学入門		2		
	ビジネス経営学		2		
	マーケティング		2		
	消費生活論		2		
	消費者問題論		2		
	消費者問題演習		2		
	消費者調査法		2		
	被服学		2		
	被服材料学		2		
	被服整理学		2		
	被服科学演習		2		
	アパレル設計・生産論		2		
	被服実習基礎		1		
	被服実習応用		1		
	テキスタイル工芸演習		2		
	ファッションビジネス論		2		
	食品学		2		
	食品材料の科学		2		
	食品学実験・実習		1		
	食品の官能評価・鑑別論		2		
	食品衛生学		2		
	調理学		2		
	調理実習基礎		1		
	調理実習応用		1		
	調理学実験		1		
	基礎栄養学		2		
	応用栄養学		2		
	フードコーディネーター論		2		

鎌倉女子大学『学則』 別表Ⅰ

学部・学科	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
	フードビジネス論		2		
	フードスペシャリスト論		2		
	フードマーケティング演習		2		
	食育論		2		
	住居学		2		
	住生活		2		
	住生活史		2		
	現代住生活論		2		
	住文化		2		
	住居設計		2		
	製図技法		2		
	家具概論		2		
	インテリアデザイン		2		
	住居コンピュータデザイン		2		
	造形心理学		2		
	住宅計画		2		
	住居環境学		2		
	住福祉環境		2		
	カラーコーディネート		2		
	住居構法		2		
	住居材料学		2		
	住居設備学		2		
	住居法規		2		
	住居施工		2		
	衛生学		2		
	公衆衛生学		2		
	医学の知識（予防医学を含む）		2		
	環境保健学		2		
	学校保健（学校安全を含む）		2		
	学校保健演習		2		
	小児保健		2		
	養護概説		2		
	養護活動実習		1		
	養護アセスメント		2		
	健康相談活動		2		
	健康管理		2		
	解剖生理学		2		
	微生物学		2		
	免疫学		2		
	薬理学		2		
	精神保健		2		
	看護学①		2		
	看護学②		2		
	基礎看護実習		1		
	救急看護		2		

鎌倉女子大学『学則』 別表 I

学部・学科	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
	救急看護実習		1		
	臨床看護実習		2		
	家政保健学総合研究①	1			
	家政保健学総合研究②	1			
	家政保健学総合研究③	1			
	家政保健学総合研究④	1			
	卒業研究		4		
	SAE①（語学研修）			1	
	SAE②（語学研修）			2	
	SAE③（語学研修）			4	
	SAE④（地域研究）			1	
	SAE⑤（特別研究）			1	
	製菓実習①			2	
	製菓実習②			2	
	製パン実習			2	
	教職概論（同和教育を含む）		2		
	教育原理		2		
	教育の歴史（日本・外国）		2		
	発達心理学		2		
	教育心理学		2		
	教育制度		2		
	教育法規		2		
	特別支援教育		1		
	カリキュラム論Ⅲ		2		
	家庭科教育法①		2		
	家庭科教育法②		2		
	家庭科教育法③		2		
	家庭科教育法④		2		
	保健科教育法①		2		
	保健科教育法②		2		
	保健科教育法③		2		
	保健科教育法④		2		
	道德教育の理論と方法		2		
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法		2		
	教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）		2		
	教育方法・技術演習		2		
	生徒指導		2		
	進路指導		1		
	教育相談		2		
	学校カウンセリング		2		
	教育実習指導		1		
	教育実習（中学校）		4		
	教育実習（高等学校）		2		
	養護実習指導		1		
	養護実習		4		

鎌倉女子大学『学則』 別表Ⅰ

学部・学科	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
	教職実践演習（中・高）		2		
	教職実践演習（養護教諭）		2		
	教職等インターンシップ①		2		
	教職等インターンシップ②		2		
	サービスラーニング①		2		
	サービスラーニング②		2		
	他学科専門教育科目				但し、選択科目として6単位以内を認定

鎌倉女子大学『学則』 別表 I

学部・学科	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
〔総合教育科目〕					
家政学部 管理栄養学科	建学の精神	1			
	建学の精神実践講座①	1			
	建学の精神実践講座②	1			
	建学の精神実践講座③	1			
	建学の精神実践講座④	1			
	女性と文化		2		2 単位以上選択必修
	哲学		2		
	人間と倫理		2		
	人間と宗教		2		
	心理学		2		
	日本人の心		2		
	鎌倉の歴史・文化		2		
	文化人類学		2		
	美術の世界		2		
	日本国憲法		2		2 単位以上選択必修
	生活と法律		2		
	現代の政治		2		
	国際関係		2		
	経済のしくみ		2		
	企業の知識		2		
	社会学		2		
	歴史の世界		2		
	企業等インターンシップ		2		
	生物学の基礎	2			
	化学の基礎	2			
	生活と環境		2		
	数と統計		2		2 単位以上選択必修
ロジック		2			
社会調査		2			
キャリアデザイン		2			
くらしとデザイン		2			
安全・安心と危機管理		2			
コミュニケーション		2			
女性と健康		2		2 単位以上選択必修	
健康・スポーツ科学		2			
食と健康		2			
スポーツ実技		1			
スポーツ実技（水泳）		1			
情報リテラシー		2		3 単位以上選択必修	
プレゼンテーション		1			
プログラミング		1			

鎌倉女子大学『学則』 別表 I

学部・学科	授業科目	単位数			備考	
		必修	選択	自由		
	英語①		2		4 単位以上 選択必修	6 単位以上 選択必修
	英語②		2			
	英語③		2			
	英語コミュニケーション①		2			
	英語コミュニケーション②		2			
	英語コミュニケーション③		2			
	ドイツ語①		2		/	
	ドイツ語②		2			
	フランス語①		2			
	フランス語②		2			
	※首都圏西部大学単位互換協定に基づく 単位互換科目・共同授業科目				但し、選択科目として10単位以内を認定	

鎌倉女子大学『学則』 別表 I

学部・学科	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
〔専門教育科目〕					
家政学部	家政学	2			
管理栄養学科	スタートアップセミナー	2			
	栄養管理のための献立理論と演習	2			
	栄養管理論実習	1			
	健康栄養情報演習		2		
	社会・環境と健康①	2			
	社会・環境と健康②	2			
	健康管理・環境論実習		1		
	生化学①	2			
	生化学②	2			
	生化学実験①	1			
	生化学実験②		1		
	解剖生理学①	2			
	解剖生理学②	2			
	解剖学実習	1			
	生理学実習		1		
	病理学①	2			
	病理学②		2		
	微生物学	2			
	食品学①（食品加工学を含む）	2			
	食品学②	2			
	食品学実験	1			
	食品機能論	2			
	食品分析学実験		1		
	調理学	2			
	基礎調理学実習	1			
	調理学実習	1			
	食品衛生学	2			
	食品衛生学実験	1			
	基礎栄養学①	2			
	基礎栄養学②	2			
	基礎栄養学実験	1			
	応用栄養学①	2			
	応用栄養学②	2			
	応用栄養学実習		1		
	栄養教育論①	2			
	栄養教育論②	2			
	健康栄養カウンセリング演習		2		
	栄養教育論実習	1			
	臨床栄養学①	2			
	臨床栄養学②		2		
	栄養管理基礎演習	2			
	食品と薬品の相互作用論		2		
	臨床栄養学実習①	1			
	臨床栄養学実習②	1			
	臨床栄養学実習③		1		
	公衆栄養学①	2			
	公衆栄養学②		2		
	公衆栄養学実習		1		
	給食経営管理論①	2			
	給食経営管理論②		2		

鎌倉女子大学『学則』 別表 I

学部・学科	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
	給食経営管理論実習	1			
	管理栄養総合演習		2		
	臨地実習①（給食の運営を含む）		1		
	臨地実習②		1		
	臨地実習③		1		
	臨地実習④		1		
	リスク管理論		1		
	医療福祉栄養活動論		2		
	分子栄養学		2		
	スポーツ栄養学		2		
	食育論		2		
	マーケティング		2		
	フードマーケティング演習		2		
	フードビジネス論		2		
	消費者調査法		2		
	管理栄養士特論演習①		2		
	管理栄養士特論演習②		2		
	管理栄養総合研究①	1			
	管理栄養総合研究②	1			
	管理栄養総合研究③	1			
	管理栄養総合研究④	1			
	卒業研究		4		
	S A E ①（語学研修）			1	
	S A E ②（語学研修）			2	
	S A E ③（語学研修）			4	
	S A E ④（地域研究）			1	
	S A E ⑤（特別研究）			1	
	製菓実習①			2	
	製菓実習②			2	
	製パン実習			2	
	学校栄養指導論①		2		
	学校栄養指導論②		2		
	教職概論（同和教育を含む）		2		
	教育原理		2		
	教育の歴史（日本・外国）		2		
	発達心理学		2		
	教育心理学		2		
	教育制度		2		
	教育法規		2		
	特別支援教育		1		
	カリキュラム論Ⅲ		2		
	道徳教育の理論と方法		2		
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法		2		
	教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）		2		
	教育方法・技術演習		2		
	生徒指導		2		
	教育相談		2		
	学校カウンセリング		2		
	教育実習指導（栄養）		1		
	教育実習（栄養）		1		
	教職実践演習（栄養教諭）		2		
	教職等インターンシップ①		2		

鎌倉女子大学『学則』 別表 I

学部・学科	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
	教職等インターンシップ②		2		但し、選択科目として6単位以内を認定
	サービラーニング①		2		
	サービラーニング②		2		
	他学科専門教育科目				

鎌倉女子大学『学則』 別表 I

科目区分	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
〔総合教育科目〕					
児童学部共通	建学の精神	1			
	建学の精神実践講座①	1			
	建学の精神実践講座②	1			
	建学の精神実践講座③	1			
	建学の精神実践講座④	1			
	女性と文化		2		2 単位以上選択必修
	哲学		2		
	人間と倫理		2		
	人間と宗教		2		
	心理学		2		
	日本人の心		2		
	鎌倉の歴史・文化		2		
	文化人類学		2		
	美術の世界		2		
	日本国憲法		2		2 単位以上選択必修
	生活と法律		2		
	現代の政治		2		
	国際関係		2		
	経済のしくみ		2		
	企業の知識		2		
	社会学		2		
	歴史の世界		2		
	企業等インターンシップ		2		
	生物学の基礎		2		2 単位以上選択必修
	化学の基礎		2		
	生活と環境		2		
	数と統計		2		2 単位以上選択必修
ロジック		2			
社会調査		2			
キャリアデザイン		2			
くらしとデザイン		2			
安全・安心と危機管理		2			
コミュニケーション		2			
女性と健康		2		2 単位以上選択必修	
健康・スポーツ科学		2			
食と健康		2			
スポーツ実技		1			
スポーツ実技（水泳）		1			
情報リテラシー		2		3 単位以上選択必修	
プレゼンテーション		1			
プログラミング		1			

鎌倉女子大学『学則』 別表 I

科目区分	授業科目	単位数			備考	
		必修	選択	自由		
	英語①		2		4 単位以上 選択必修	6 単位以上 選択必修
	英語②		2			
	英語③		2			
	英語コミュニケーション①		2			
	英語コミュニケーション②		2			
	英語コミュニケーション③		2			
	ドイツ語①		2		/	
	ドイツ語②		2			
	フランス語①		2			
	フランス語②		2			
	※首都圏西部大学単位互換協定に基づく 単位互換科目・共同授業科目				但し、選択科目として10単位以内を認定	

鎌倉女子大学『学則』 別表 I

科目区分	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
〔専門教育科目〕		3単位以上選択必修			
児童学部	児童学	2			
児童学科	教育原理	2			
	スタートアップセミナー	2			
	子ども家庭福祉	2			
	発達心理学	2			
	子どもの保健	2			
	児童文化①	2			
	教職概論（同和教育を含む）		2		
	多文化・コミュニケーション保育演習		2		
	教育心理学		2		
	教育制度		2		
	特別支援教育		1		
	子どもと教育環境		2		
	教育法規		2		
	保育英語		2		
	児童学総合研究①	1			
	児童学総合研究②	1			
	教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）		2		
	教育相談		2		
	教育方法・技術演習		2		
	教育の歴史（日本・外国）		2		
	子どもと異文化理解		2		
	障害児保育		2		
	ムーブメント療法		2		
	児童学総合研究③	1			
	児童学総合研究④	1			
	卒業研究		4		
	保育・教職実践演習（幼・小）		2		
	学習心理学		2		
	絵本学Ⅰ		2		
	音楽①		2		
	図画工作①		2		
	体育①		2		
	絵本学Ⅱ		1		
	絵本学Ⅲ		1		
	音楽②		2		
	図画工作②		2		
	体育②		2		
	ダンス		2		
	生活		2		
	児童文化②		2		
	リトミック		2		
	児童文学研究		2		
	算数①		2		

鎌倉女子大学『学則』 別表 I

科目区分	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
	特別支援教育論		2		
	障害児の心理・生理・病理①（知的障害）		2		
	障害児の心理・生理・病理②（肢体不自由）		1		
	障害児の心理・生理・病理③（病弱）		1		
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法		2		
	国語①（書写を含む）		2		
	社会①		2		
	理科		2		
	国語②		2		
	家庭		2		
	小学校英語①		2		
	肢体不自由教育①		2		
	発達障害児の理解と指導（LD・ADHD・高機能自閉症等）		2		
	知的障害教育①		2		
	病弱教育①		2		
	カリキュラム論Ⅱ		2		
	道德教育の理論と方法		2		
	児童指導		2		
	理科教育法		2		
	生活科教育法		2		
	図画工作科教育法		2		
	体育科教育法		2		
	小学校英語教育法		2		
	国語科教育法		2		
	社会科教育法		2		
	算数科教育法		2		
	音楽科教育法		2		
	家庭科教育法		2		
	知的障害教育②		2		
	病弱教育②		2		
	肢体不自由教育②		2		
	情緒障害児の理解と指導		2		
	聴覚・言語障害児の理解と指導		2		
	教育評価		2		
	算数②		2		
	社会②		2		
	小学校英語②		2		
	重複障害児の理解と指導		2		
	視覚障害児の理解と指導		2		
	特別支援教育課題研究		2		
	社会福祉		2		
	子どもの理解と援助		1		
	保育原理		2		
	保育者論		2		
	子ども家庭支援の心理学		2		

鎌倉女子大学『学則』 別表Ⅰ

科目区分	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
	子どもと健康		1		
	子どもと人間関係		1		
	カリキュラム論Ⅰ		2		
	社会的養護		2		
	幼児指導		2		
	子どもと表現		1		
	保育内容総論		2		
	保育内容演習人間関係		2		
	保育内容演習健康		2		
	子どもと環境		1		
	子どもと言葉		1		
	保育内容演習表現		2		
	子どもの健康と安全		1		
	子どもの食と栄養		2		
	乳児保育		2		
	乳児保育演習		1		
	子育て支援		1		
	児童館・放課後児童クラブの機能と運営		2		
	児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①		2		
	子ども家庭支援論		2		
	臨床心理学		2		
	保育内容演習環境		2		
	保育内容演習言葉		2		
	社会的養護演習		1		
	児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法②		2		
	子育てカウンセリング		2		
	サービスマーケティング①		2		
	サービスマーケティング②		2		
	教職等インターンシップ①		2		
	教職等インターンシップ②		2		
	保育実習指導Ⅰ（保育所）		1		
	保育実習指導Ⅰ（居住型施設等）		1		
	保育実習Ⅰ（保育所）		2		
	保育実習Ⅰ（居住型施設等）		2		
	保育実習指導Ⅱ（保育所）		1		
	保育実習指導Ⅲ（児童厚生施設等）		1		
	保育実習Ⅱ（保育所）		2		
	保育実習Ⅲ（児童厚生施設等）		2		
	児童館実習		2		
	教育実習指導		1		
	教育実習		4		
	教育実習指導（特別支援教育）		1		
	教育実習（特別支援教育）		2		
	数学の基礎		2		
	自然科学基礎演習		2		

鎌倉女子大学『学則』 別表 I

科目区分	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
	SAE①（語学研修）			1	
	レクリエーション理論		2		
	SAE②（語学研修）			2	
	理科実験・観察法		1		
	ジェンダー論		2		
	乳幼児心理学		2		
	レクリエーション実技①		1		
	SAE③（語学研修）			4	
	SAE④（地域研究）			1	
	レクリエーション実技②		1		
	レクリエーション実習（学外）		1		
	家族関係の心理学		2		
	子どもの危機管理（リスク・マネジメント）		2		
	学校保健		2		
	他学科専門教育科目				但し、選択科目として6単位以内を認定

鎌倉女子大学『学則』 別表 I

学部・学科	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
〔専門教育科目〕		3単位以上選択必修			
児童学部	児童学	2			
子ども心理学科	スタートアップセミナー	2			
	教育・学校心理学	2			
	発達心理学①	2			
	心理学概論	2			
	心理学研究法	2			
	社会・集団・家族心理学		2		
	保育原理		2		
	児童家庭福祉		2		
	発達心理学②		2		
	児童文学		2		
	子ども社会学		2		
	心理学実験	2			
	心理検査法実習	2			
	心理学統計法①	2			
	臨床心理学概論	2			
	子どもの保健		2		
	子どもと教育環境		2		
	神経・生理心理学		2		
	知覚・認知心理学		2		
	学習・言語心理学		2		
	子どもの感情と行動		2		
	感情・人格心理学		2		
	子どもと社会の心理学		2		
	家族関係の心理学		2		
	産業・組織心理学		2		
	ビジネスの心理学演習		2		
	カウンセリング論		2		
	精神疾患とその治療		2		
	心理学的支援法		2		
	ムーブメント療法①		2		
	乳児保育		2		
	子どもの食と栄養		2		
	福祉心理学		2		
	子どもとメディア環境		2		
	公認心理師の職責		2		
	司法・犯罪心理学		2		
	人体の構造と機能及び疾病		2		
	子ども心理学総合研究①	1			
	子ども心理学総合研究②	1			
	家庭支援論		2		
	ジェンダー論		2		
	学校カウンセリング		2		
	子育てカウンセリング (障害者・障害児心理学を含む)		2		

鎌倉女子大学『学則』 別表Ⅰ

学部・学科	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
	健康・医療心理学		2		
	対人コミュニケーション		2		
	ムーブメント療法②		2		
	ストレス・マネジメント		2		
	心理実習		2		
	心理的アセスメント		2		
	子育てカンファレンス演習(コンサルテーションを含む)		2		
	社会的養護内容		2		
	子どもと異文化理解		2		
	子ども心理学総合研究③	1			
	子ども心理学総合研究④	1			
	心理学統計法②		2		
	心理演習①		2		
	心理演習②		2		
	音楽療法		2		
	ソシオドラマ		2		
	学校教育カンファレンス演習(コンサルテーションを含む)		2		
	現代子ども・家族・社会心理研究①		2		いじめ、非行、不登校、学習障害
	現代子ども・家族・社会心理研究②		2		子育て不安、児童虐待、家族危機
	現代子ども・家族・社会心理研究③		2		メディア、遊び、ファッション
	教育評価		2		
	卒業研究		4		
	関係行政論		2		
	教職等インターンシップ①		2		
	教職等インターンシップ②		2		
	サービスラーニング①		2		
	サービスラーニング②		2		
	S A E①(語学研修)			1	
	S A E②(語学研修)			2	
	S A E③(語学研修)			4	
	S A E④(地域研究)			1	
	他学科専門教育科目				但し、選択科目として20単位以内を認定

鎌倉女子大学『学則』 別表 I

学部・学科	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
〔総合教育科目〕					
教育学部	建学の精神	1			
教育学科	建学の精神実践講座①	1			
	建学の精神実践講座②	1			
	建学の精神実践講座③	1			
	建学の精神実践講座④	1			
	女性と文化		2		2単位以上選択必修
	哲学		2		
	人間と倫理		2		
	人間と宗教		2		
	心理学		2		
	日本人の心		2		
	鎌倉の歴史・文化		2		
	文化人類学		2		
	美術の世界		2		
	日本国憲法		2		2単位以上選択必修
	生活と法律		2		
	現代の政治		2		
	国際関係		2		
	経済のしくみ		2		
	企業の知識		2		
	社会学		2		
	歴史の世界		2		
	企業等インターンシップ		2		
	生物学の基礎		2		2単位以上選択必修
	化学の基礎		2		
	生活と環境		2		
	数と統計		2		2単位以上選択必修
	ロジック		2		
	社会調査		2		
	キャリアデザイン		2		
	暮らしとデザイン		2		
	安全・安心と危機管理		2		
	コミュニケーション		2		
	女性と健康		2		2単位以上選択必修
	健康・スポーツ科学		2		
	食と健康		2		
	スポーツ実技		1		
	スポーツ実技（水泳）		1		
	情報リテラシー		2		3単位以上選択必修
	プレゼンテーション		1		
	プログラミング		1		

鎌倉女子大学『学則』 別表 I

学部・学科	授業科目	単位数			備 考	
		必修	選択	自由		
	英語①		2		4 単位以上 選択必修	6 単位以上 選択必修
	英語②		2			
	英語③		2			
	英語コミュニケーション①		2			
	英語コミュニケーション②		2			
	英語コミュニケーション③		2			
	ドイツ語①		2		/	
	ドイツ語②		2			
	フランス語①		2			
	フランス語②		2			
	※首都圏西部大学単位互換協定に基づく 単 位互換科目・共同授業科目				但し、選択科目として10単位以内を認定	

鎌倉女子大学『学則』 別表 I

学部・学科	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
[専門教育科目]					
教育学部	教育学	2			
教育学科	教育原理	2			
	スタートアップセミナー	2			
	基礎演習	2			
	教育の歴史（日本）		2		
	教育の歴史（外国）		2		
	教育制度		2		
	教育法規		2		
	教育社会学		2		
	生涯学習概論		2		
	教育心理学①	2			
	教育心理学②		2		
	教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）		2		
	教育方法・技術演習		2		
	教育調査法		2		
	教育学文献講読		2		
	教育学総合研究①	1			
	教育学総合研究②	1			
	教育学総合研究③	1			
	教育学総合研究④	1			
	卒業研究		4		
	教職概論（同和教育を含む）		2		
	教職実践演習（小・中・高）		2		
	カリキュラム論IV		2		
	道徳教育の理論と方法		2		
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法		2		
	児童指導		2		
	生徒指導（進路指導を含む）		2		
	キャリア教育		2		
	教育相談		2		
	学校カウンセリング		2		
	発達心理学		2		
	学級・ホームルーム経営		2		
	教育経営論		2		
	授業研究		2		
	教育評価		2		
	国際理解教育		2		
	特別支援教育		1		
	現代の教育課題①		2		
	現代の教育課題②		2		
	国語①（書写を含む）		2		
	国語②		2		
	社会①		2		
	社会②		2		
	算数①		2		

鎌倉女子大学『学則』 別表 I

学部・学科	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
	算数②		2		
	理科①		2		
	理科② (実験・観察法)		1		
	生活①		2		
	生活②		2		
	音楽①		2		
	音楽②		2		
	図画工作①		2		
	図画工作②		2		
	家庭①		2		
	家庭② (実習)		1		
	体育①		2		
	体育②		2		
	小学校英語①		2		
	小学校英語②		2		
	国語科教育法		2		
	社会科教育法		2		
	算数科教育法		2		
	理科教育法		2		
	生活科教育法		2		
	音楽科教育法		2		
	図画工作科教育法		2		
	家庭科教育法		2		
	体育科教育法		2		
	小学校英語教育法		2		
	英語アクティビティ (ドラマ・ミュージカル)		2		
	国語学概論		2		
	国語学① (文章表現)		2		
	国語学② (音声言語)		2		
	国語学演習		2		
	国文学概論		2		
	国文学講読①		2		
	国文学講読②		2		
	国文学史		2		
	国文学演習		2		
	漢文学概論		2		
	漢文学講読		2		
	漢文学演習		2		
	書道		2		
	日本史①		2		
	日本史②		2		
	日本史演習		2		
	外国史①		2		
	外国史②		2		
	外国史演習		2		
	考古学		2		

鎌倉女子大学『学則』 別表 I

学部・学科	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
	地理学①		2		
	地理学②		2		
	地理学③（地誌）		2		
	地理学演習		2		
	法律学（国際法を含む）		2		
	政治学（国際政治を含む）		2		
	政治学演習		2		
	教科専門・社会学		2		
	経済学（国際経済を含む）		2		
	経済学演習		2		
	教科専門・哲学		2		
	倫理学		2		
	倫理学演習		2		
	宗教学		2		
	教科専門・心理学		2		
	国語科教育法①（中学・高校）		2		
	国語科教育法②（中学・高校）		2		
	国語科教育法③（中学・高校）		2		
	国語科教育法④（中学・高校）		2		
	社会科教育法①（中学）		2		
	社会科教育法②（中学）		2		
	社会科・地理歴史科教育法①		2		
	社会科・地理歴史科教育法②		2		
	社会科・公民科教育法①		2		
	社会科・公民科教育法②		2		
	学校経営と学校図書館		2		
	学校図書館メディアの構成		2		
	学習指導と学校図書館		2		
	読書と豊かな人間性		2		
	情報メディアの活用		2		
	博物館概論		2		
	博物館経営論		2		
	博物館資料論		2		
	博物館資料保存論		2		
	博物館展示論		2		
	博物館教育論		2		
	博物館情報・メディア論		2		
	博物館実習		3		
	教育実習指導Ⅰ		1		
	教育実習指導Ⅱ		1		
	教育実習Ⅰ		4		
	教育実習Ⅱ		4		
	教育実習Ⅲ		2		
	教職等インターンシップ①		2		
	教職等インターンシップ②		2		
	学校教育実践演習		2		

鎌倉女子大学『学則』 別表 I

学部・学科	授業科目	単位数			備 考
		必修	選択	自由	
	サービスラーニング①		2		但し、選択科目として10単位以内を認定
	サービスラーニング②		2		
	SAE①（語学研修）			1	
	SAE②（語学研修）			2	
	SAE③（語学研修）			4	
	SAE④（地域研究）			1	
	※他学科専門教育科目				

鎌倉女子大学『学則』 別表Ⅱ

鎌倉女子大学 家政学部家政保健学科 学費一覧表

項目	金額	
入学検定料	30,000円	
	一般選抜（共通テスト利用） 5,000円	
入学金	380,000円	
項目	1年次金額	2～4年次金額
授業料（年額）	640,000円	685,000円
教育環境充実費（年額）	200,000円	220,000円
実験実習費（年額）	186,000円	210,000円

鎌倉女子大学 家政学部管理栄養学科 学費一覧表

項目	金額	
入学検定料	30,000円	
	一般選抜（共通テスト利用） 5,000円	
入学金	380,000円	
項目	1年次金額	2～4年次金額
授業料（年額）	640,000円	685,000円
教育環境充実費（年額）	206,000円	230,000円
実験実習費（年額）	200,000円	230,000円

鎌倉女子大学 児童学部児童学科 学費一覧表

項目	金額	
入学検定料	30,000円	
	一般選抜（共通テスト利用） 5,000円	
入学金	380,000円	
項目	1年次金額	2～4年次金額
授業料（年額）	640,000円	685,000円
教育環境充実費（年額）	196,000円	210,000円
実験実習費（年額）	180,000円	200,000円

鎌倉女子大学 児童学部子ども心理学科 学費一覧表

項 目	金 額	
入学検定料	30,000円	
	一般選抜（共通テスト利用） 5,000円	
入 学 金	380,000円	
項 目	1年次金額	2～4年次金額
授 業 料（年額）	640,000円	685,000円
教育環境充実費（年額）	200,000円	220,000円
実験実習費（年額）	186,000円	210,000円

鎌倉女子大学 教育学部 学費一覧表

項 目	金 額	
入学検定料	30,000円	
	一般選抜（共通テスト利用） 5,000円	
入 学 金	380,000円	
項 目	1年次金額	2～4年次金額
授 業 料（年額）	640,000円	685,000円
教育環境充実費（年額）	196,000円	210,000円
実験実習費（年額）	180,000円	200,000円

鎌倉女子大学『学則』 別 表Ⅲ

鎌倉女子大学 在籍料

項 目	金 額	
在 籍 料	半期	60,000円
	年額	120,000円